

令和2年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

商法

【問題1】

株式会社が何らかの行為をするにあたっては、法律により株主総会決議が必要とされる場合とそうではない場合がある。この点について、以下の〔1〕・〔2〕の問いに答えなさい。

〔1〕日本の会社法において、株主総会決議が必要と規定されている行為をできるだけ多く挙げ、それぞれの行為について株主総会決議が必要と規定されている理由を述べなさい。

〔2〕立法論として、法律により株主総会決議が必要とされる場合とそうではない場合をどのような基準により区別すべきかについて、あなたの考えを述べなさい。

【問題2】

株式会社は、その株主に対して剰余金の配当をすることができる。この点について、以下の〔1〕・〔2〕・〔3〕の問いに答えなさい。

〔1〕日本の会社法において、株式会社がその株主に対して剰余金の配当をする場合、どのような財源規制が課されているか説明しなさい。

〔2〕上記の財源規制に違反して剰余金の配当がなされた場合、誰が誰に対して、どのような責任を負うことになるか説明しなさい。

〔3〕日本の会社法における剰余金の配当に関する財源規制の立法論的な妥当性について、あなたの考えを述べなさい。